

**福祉サービス第三者評価結果報告書**  
【児童福祉分野（保育所）】

**【受審施設・事業所情報】**

事業所名称	認定こども園セシリア保育園	
運営法人名称	社会福祉法人厚生博愛会	
福祉サービスの種別	幼保連携型認定こども園	
代表者氏名	理事長：大西 俊輝 / 園長：平山 知永子	
定員（利用人数）	90 名（99名）	
事業所所在地	〒 581-0045 大阪府八尾市西木の本1丁目62-1	
電話番号	072 - 933 - 2525	
FAX番号	072 - 933 - 8055	
ホームページアドレス		
電子メールアドレス	<a href="mailto:cecilia.hoikuen@maria-yao.jp">cecilia.hoikuen@maria-yao.jp</a>	
事業開始年月日	平成29年4月1日	
職員・従業員数※	正規 19 名	非正規 10 名
専門職員※	保育教諭：正規 15名、非正規 10名 看護師：正規 1名 栄養士：正規 3名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室(0歳から5歳) 各1、調乳室(1)、調理室(1)、保健室(1)、一時保育室(1) ランチルーム(1)、図書コーナー(1)、幼児トイレ(4) 乳児トイレ(2)、職員トイレ(2)、身障者トイレ(1)	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

**【第三者評価の受審状況】**

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

**【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】**

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

## 【理念・基本方針】

### ＜教育・保育理念＞

- ・乳幼児の健やかな心身の成長を願い、教育・保育環境を整え、遊びを通して子どもの主体性を大切にしながら生きる力を育てる
- ・地域や関連機関と連携を図りながら、子育て家庭を支援する

### ＜教育・保育目標＞

- ・元気で明るい子ども
- ・思いやりのある子ども
- ・意欲的に遊び感性豊かな子ども
- ・自分で考え行動する子ども

### ＜教育・保育方針＞

- ・一人ひとりの子どもの発達に応じた援助を行い、健康で明るく感性豊かな子どもを育てる
- ・子どもが主体的に遊べる環境の中で興味関心をもったり、いろいろなことに挑戦したりする子どもを育てる
- ・園・家庭・地域が共に協力し合って、子どもの健やかな成長を支えていく

## 【施設・事業所の特徴的な取組】

- ・給食、おやつ共、すべて園内で手作りし、子どもたちに提供している
- ・旬の野菜を多く取り入れ、調理方法や盛り付けなど、子どもの年齢発達に合うよう、工夫している
- ・行事食など、日本の文化を大切にとりいれ、季節感を感じられる献立で、見た目にも子どもたちが楽しく食べられるように工夫している
- ・子どもたちが育てた野菜や果物を給食の献立にいれ、食育につなげている
- ・栄養士さんを中心としたクッキング保育など、子どもたちの声を聞いたり触れ合う機会をたくさんつくっている。

## 【評価機関情報】

第三者評価機関名	大阪府社会福祉協議会
大阪府認証番号	270002
評価実施期間	平成30年12月17日～平成31年2月18日
評価決定年月日	平成31年2月18日
評価調査者（役割）	0501C054（運営管理委員） 0601C062（専門職委員） （ ） （ ） （ ）

## 【総評】

### ◆評価機関総合コメント

認定こども園セシリア保育園は、平成25年に1・2歳児の30名定員のマリア保育園の分園としてスタートしました。その後、地域の保育ニーズをうけ、平成27年に0歳児から就学前までと対象年齢を広げ、建物も増築し、定員90名の保育園となり、さらに、平成29年に認定こども園になりました。住宅街の道路沿いにあり、周囲にさえぎるものがないので大変明るく、また、隣に系列の病院があり、緊急時に安心できる環境にあります。

園長はリーダーシップを発揮し、職員全員で、教育・保育の質の向上に積極的に取り組んでいます。

子どもたちが育てた野菜や果物を給食の献立に入れ、食育に繋げています。

(注) 判断基準「abc」について

(a)は質の向上を目指す際の目安となる状態、(b)は多くの施設・事業所の状態、(c)はb以上の取り組みとなることを期待する状態、に改訂されました。改訂後の評価基準に基づいた評価では(b)が一般的な取組水準となり、従前に比べて(b)の対象範囲が広がります。また、改正前に(a)であった評価項目が改正後の再受審で(a)を得られなくなる可能性もあります。

### ◆特に評価の高い点

#### 質の向上への組織的な取り組み

園長は、保育の課題を把握し、保育の質の向上のための取り組みに指導力を発揮しています。

- ・園内で公開保育を行い、職員間で議論し、そこでの気づきを保育に活かしています。
- ・自己振り返りチェックシートに基づき、年3回全職員が自己評価を行い、保育の質を高める努力を行っています。
- ・年1回職員から意見収集シートを回収し、保育の標準的な実施方法についての見直しを行っています。

### ◆改善を求められる点

#### 中長期計画の組織的な作成

中長期計画を組織としての取り組みと位置づけ、策定することが求められます。

#### 全体的な計画の作成

職員の参画のもと、幼保連携型認定こども園教育・保育要領全体をとらえた「全体的な計画（保育課程）」の作成が求められます。

### ◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

評価機関の評価を受けた内容については、早速施設内会議にて話し合いを行い、取り組みができる点は順次着手しております。その他、取り組み必要事項についても、次年度の事業計画に組み入れ、教育・保育の向上に取り組んで参ります。

更に当施設の教育・保育理念、教育・保育方針を職員に周知徹底し、継続的な教育・保育内容の向上に取り組んで参ります。

### ◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

## 第三者評価結果

### 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
(コメント)	法人の理念、教育保育理念が、事業計画、保育園のしおりに掲載されています。また、職員会議で、職員への周知がなされ、保護者には文書を配付しています。今後は、市のホームページに掲載されている園情報を最新のものに更新したり、保護者には、資料配付にとどまらずに説明を加えたりすることが望まれます。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
(コメント)	毎月、施設長が、園長会に参加し、社会福祉事業全体や地域の福祉の動向を把握しています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	経営状況の把握分析は組織として行い、組織として改善に取り組むことが望まれます。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	c
(コメント)	職員の意見を収集して、園長が中長期計画を作成していますが、園長が作成した中長期計画と法人で作成している事業計画との関連が明確ではありません。組織的に中長期計画及び事業計画を作成することが求められます。	
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	c
(コメント)	組織として中長期計画を作成し、それを反映させた単年度計画を作成することが求められます。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	c
(コメント)	職員の意見を収集して、園長が中長期計画を作成していますが、法人の事業計画との関連を明確にして、組織的に中長期及び単年度の事業計画を作成することが求められます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画の主な内容は、入園説明会において保護者に周知していますが、新入园児の保護者以外にも説明する機会を設けることが望まれます。行事等はおたよりを配付して全保護者にお知らせしています。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	学期ごとに「生活・遊び・健康・安全・食育」等の視点から個人の保育を振り返る取り組みをしています。また、職員会議、研修報告、乳幼児会議の際にもお互いの気づきを議論し合い、組織的な質の向上に取り組んでいます。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	園内で公開保育を行い、保育の課題を把握しています。また、今回の第三者評価受審に向けては、着眼点を職員一人ひとりがチェックして、それを集約、分析をし、課題点を共有化しています。それに基づいて具体的な見直しも行っています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は、職員会議において、職務分担表を職員に配付、説明をして、自らの役割を表明しています。また、災害時等における役割や、不在時の権限を副園長に委任することも明記しています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	施設長は、人権研修、危機管理研修、公正採用選考人権啓発研修等に参加し、様々な視点で、遵守すべき法令を把握し、職員会議で、職員に周知しています。最近では、個人情報保護の観点から、SNSの危険性について、職員に注意喚起しています。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、毎日、保育の現場を観察し、評価点や反省点を職員に伝えています。園内でクラスごとに公開保育をし保育の質の向上に取り組んだり、小集団の職員会議を行い、職員の積極性を引き出したりしています。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人事については、法人本部の人事部長が担当し、施設長と連携しています。働きやすい環境に向け、パソコンを導入するなどし整えています。	

		評価結果
II-2 福祉人材の確保・育成		
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	保育マニュアルの中で「望ましい職員像」を文書化し、求める福祉人材を明らかにしています。また、キャリアパスシートを作成し、人材育成の軸としています。人材確保としては、就職フェアに参加したり、ハローワークや人材登録会社を活用したりして、積極的に実施しています。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	望ましい職員像が、人事評価表や自己振り返りシートと連動しており、職務能力を評価できるようになっています。総合的な人事管理においては、人事基準の仕組みを一体的に運営し、職員に周知することが望まれます。	
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	b
(コメント)	月次シフト表を作成するごとに有給休暇を管理しています。時間外労働の削減のために会議を昼間に行うなど工夫をしています。園内に「職員なんでも相談窓口」を設置し、施設長や看護師が、相談に当たっています。毎年11月にある施設長と職員の面談の際に、就業状況の意向を聞いています。職員の希望の聴取をもとに総合的な福利厚生を充実させることを望みます。	
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	自己振り返りシートや人事評価表により、一人ひとりの目標の設定を来年度から行う予定です。目標設定は、目標項目、目標水準、目標期限を明確にして、面接の実施により進捗状況及び達成度の確認を行う等、職員一人ひとりの育成のための組織的な仕組みの整備が望まれます。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	事業計画や保育マニュアルの中に具体的な職員像を明記しています。また、研修計画に基づき研修を行っています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	公開保育を園内で行い、職員全員の質の向上をめざしています。外部の研修にも全職員が偏りなく参加しています。	

		評価結果
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生受け入れマニュアルを作成し、その意義やプログラムを明記しています。それをもとに、実習生を受け入れる前に読み合わせを職員会議で行い、目的や流れを確認しています。	

		評価結果
II-3 運営の透明性の確保		
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	財務諸表は、ワムネットで公開しています。市のホームページに保育園の情報が載せられていますが、更新することが望まれます。苦情解決の体制は、玄関に掲示しています。	
II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	日常の経理は事務員が担当し、毎月、外部の専門家が確認する体制をとっています。ペーパーレス化しており、PCの画面上のやり取りで確認をしていますが、外部の専門家からの指摘事項やアドバイス等を記録しておく事が望まれます。	

		評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献		
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
(コメント)	近隣の小学生と交流をしたり、中学校の吹奏楽のコンサートに行ったりして園児の社会体験の場を広げています。地域子育て支援で訪れる親子と園児との交流も行っています。園に来る地域の住民に対する子育て支援の考え方は明記されているので、今後は、園の子どもが、地域と交流する社会体験の取り組みについての考え方を文書化することが望まれます。	
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	ボランティアマニュアルに受け入れの意義や流れを明記しています。中学生の職場体験の受け入れはしていますが、基本姿勢を文書化することが望まれます。	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	地区内連絡会に参加し、地域の問題を共有しています。平成30年度は、連絡会で、地震や台風の対応について勉強会が行われました。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b
(コメント)	地域子育て支援を月1回開催しています。その中で、歯科衛生士による歯磨き指導も行っています。災害時には、可能な範囲で、協力したい意向であるので、自治体や地域住民と連携について話し合う事が望まれます。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	地域の福祉ニーズに基づいて、一時保育事業(自主事業)や電話相談を行っています。地域に密着した民生委員児童委員等と定期的に会議を開催することにより、具体的な福祉ニーズを把握することが望まれます。	

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子ども一人ひとりを尊重した保育、子どもの主体性を大切にした保育を保育方針であげています。子どもにまつわる人権を無視した他施設での事件等を自園の保育の見直しの材料として取り上げ、研修をしています。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	プライバシー保護や虐待対応についてのマニュアルを整備しています。職員会議で具体的な事例を提示して理解を深めています。保護者には、重要事項説明書の中に「虐待防止のための措置に関する事項」「個人情報の保護について」を掲載し周知しています。プール等の際には、外部からの視線をさえぎるためにシートを張る等工夫をしています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学された方等には、パンフレットを配付しています。今後は、多くの方が園の情報を入手できるように公共施設等に置くことが望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	保育の具体的な内容や日常生活に関する事項が、重要事項説明書や入園のしおりにわかりやすく書かれています。それらを事前に説明し、保護者の同意を得ています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	保育所の変更にあたり、保育の継続性に配慮して、保護者の同意の上で文書で引継ぎをしています。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	行事（年2回の参観、運動会、生活発表会）の後にアンケートを実施しています。また、個人懇談でも意見の収集を行っています。今後は、行事に対する意見や感想だけではなく、広く園の保育についての満足度を把握できるようにアンケートを行う事が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の体制を整備し、玄関に掲示してます。今後は、掲示だけではなく、資料を保護者に配付して説明することが望まれます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	苦情解決体制として、苦情解決第三者委員を2名設置しています。相談室を用意し、保護者が意見を述べやすい環境を整備しています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	苦情対応マニュアルを整備し、年1回の見直しを行い、意見箱も設置しています。送迎時の対話や連絡帳の日々のコミュニケーションを大切にしながら、要望や意見があった場合は、職員間で共有し、対応をしています。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	事故発生時の責任や手順については、職員各自が持参する事故防止発生時対応マニュアルに記載し、職員に周知しています。ヒヤリハット用紙を活用し、毎月危機管理会議や職員会議で情報を共有し事故防止に努めています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症に関するマニュアルを整備し、全職員に配付し職員会議での読み合わせを行っています。空気清浄機や加湿器を各保育室に設置し感染症を予防しています。保護者への「感染症発生状況」の情報提供は掲示板で知らせています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	災害発生時マニュアルを整備し、全職員に配付して職員会議で読み合わせを行っています。毎月避難訓練を実施し、反省会で課題と改善方法を職員に周知しています。社会福祉法人理事長が隣接する医療法人の理事長を兼ねており、その病院敷地内に建設した保育園であることから、災害時の安全確保が取りやすくなっています。各クラスに非常袋はありますが、今後、園として食料等備蓄を整備し、個数・保管場所・賞味期限をリストに明記して管理を行うことが望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	各種マニュアルで職員への周知を図っています。全年齢で園内公開保育を実施し、職員からの意見を出し合って保育の質向上に努めています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	年に1度職員からの意見収集シートを回収し、その内容を踏まえて保育マニュアルの見直しを行っています。これまで七夕参観が毎年行われていましたが、保護者の要望を受けて6月に様々な取り組みができる参観に変更しています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	c
(コメント)	配慮の必要な子どもに関しては、個別支援年間計画を策定し2か月ごとの指導計画を立て、カリキュラム会議で報告を行っています。障がいのある子どもの個別支援計画は、毎月作成する事が望まれます。幼保連携型認定こども園教育保育要領全体をとらえた全体的な計画（保育課程）の作成が求められます。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	職員会議を持ち、見直した指導計画の周知を図っています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	子どもに関する保育の実施状況の記録は適切に行われ、職員会議、カリキュラム会議、乳児会議、幼児会議を開催し、情報を共有しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント)	個人情報保護規程に個人情報の管理責任者や扱い方、対応方法などを記載しており、会議などで職員に周知しています。	

## 児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 保育課程の編成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	c
(コメント)	施設長の責任の下、全職員の参画により創意工夫して、幼保連携型認定こども園教育保育要領全体をとらえた全体的な計画（保育課程）の作成が求められます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
(コメント)	各保育室に温湿度計が設置され、適切に換気や採光が行われています。保育室は、生活と遊びの空間を工夫しています。乳児はパンツの履き台を置き、次亜塩素酸ナトリウム水を弱酸性にpH調整した除菌消臭水で清潔にしています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	園内研究として「公開保育」を実施し、子どもへの接し方や言葉かけなど保育内容について反省会で意見を出し合い、保育の質の向上に努めています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	職員は、子どもたち一人ひとりの年齢に応じた基本的な生活習慣が身に着くよう指導計画を立て、子どもたちの意欲を大切にしながら見守っています。学期ごとの「自己振り返りチェックシート」が効果的に活かされています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b
(コメント)	4・5歳児は子どもたちで話し合う「保育の振り返り」を通して、友だちとの人間関係などが育まれています。野菜や果物をプランターで栽培・収穫し、試食をしています。当番活動でザリガニ・かたつむり・バッタ等の飼育を通して、命の大切さに気付く機会にしています。清掃車、消防車、リサイクルセンター等の見学を通して、社会との関わりを持つ体験をしています。	

		評価結果
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	乳児クラスは保育担当制を導入し、子どもと視線を合わせ応答的な関わりを心がけ、愛着関係を築きながら安心して快適に過ごせるように努めています。個人懇談会は定期的及び必要に応じて設け、保護者との連携を密にしています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	乳児クラスは保育担当制を導入し、指導計画で個別の計画を作成して一人ひとりの発達に応じた援助を行っています。幼児と手つなぎ散歩に出かけたり、安全員や看護師・栄養士との関わりを図っています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	指導計画に基づいて保育を行っています。4・5歳児は子どもたちで行う「保育の振り返り」で友だちとの人間関係づくりを学んでいます。小学校との引き継ぎは、担任が出向き、要録以外の事も丁寧に伝えています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1階に身体障がい者用トイレを設置しています。個別支援計画を作成し、クラスの一員として他者との関わりを大切にサポートを行っています。職員は障がい児保育研修会を受け、年1回の八尾市巡回指導を受けて日々の保育に役立てています。	
A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	幼児の延長保育は外で過ごし、その後保育室で異年齢保育を行っています。引き継ぎ事項は長時間担当職員に伝えています。19時以降保育利用児には「ごはん・おかず・お汁・果物」の特別献立を提供しています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
(コメント)	近隣の幼保小合同会議を年3～4回程度開き、小学校への接続がスムーズに行えるよう情報交換をしたり、保育園見学授業参観で交流を図っています。親子で一日体験入学の機会を市が設定しています。	

		評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	b
(コメント)	保護者が、園児台帳へ既往症や予防接種状況記録を記入しています。熱性けいれん時に挿入する座薬預かり児やアレルギー児等の把握ができるよう一覧表にして保健室に掲示しています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	b
(コメント)	歯科健診年1回、内科健診年2回を実施し、それぞれの結果を集計し保管しています。保護者には八尾市が作成している「せいちょうぶっく」で結果を伝えています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	主治医の「生活管理表」で保護者と共有し、個別対応をしています。誤食防止対策として、①席の場所を考える②お盆の色を変える③アレルギー会議で1か月ごとに献立表をチェックする④人数表にアレルギー児記入欄を設けている⑤配膳用ワゴンに個人カードを使って献立名と「〇〇抜き」などを書く、といった取り組みを行っています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	b
(コメント)	食事の環境については、保育室他年齢との食事交流、ランチルームでの食事など工夫しています。育てた野菜を給食に取り入れ、子どもたちが食を栽培収穫と連動させて学び、食に対して感謝の気持ちを体験できる機会にしています。手作りおやつを調理している過程を見学したり、クッキング保育など計画的に体験できる様にしています。	
A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	離乳食については、月齢だけでなく一人ひとりの進み具合を「食べたかなカード」を活用しながら体調を見て進めています。栄養士が食事の様子を見て回り、時には子どもと一緒に食事を食べる機会を設けています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
(コメント)	保育参観や行事参観を、保護者に子どもの成長を見てもらえる機会としています。参観の際にはデイリーに保育のポイントを記入して保護者に知らせています。個人懇談会を通して家庭との連携を図っています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)	保護者からの相談は、落ち着いた雰囲気の中で安心して話せるように、相談室を利用しています。相談を受けた場合は、内容を園長・副園長・主任に報告し、情報共有しています。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	着替えた時に身体に小さな変化や外傷が無いかなどを注視したり、連絡帳で家庭での食事や入浴について確認し、また衣類の状況等でチェックしています。児童虐待対応マニュアルを整備し、研修参加職員が報告を行って周知しています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)	園内保育教諭全体で「自己振り返りチェックシート」を学期ごとに実施し、反省と課題を明確にし専門性の向上に努めています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる	a
(コメント)	体罰等不適切な対応を行わないための話し合いや研修参加報告を行っています。子どもたちが「大切にされている」と思えるような言葉かけをするように努めています。	

## 利用者(保護者)への聞き取り等の結果

### 調査の概要

調査対象者	セシリア保育園を利用中の保護者
調査対象者数	83 世帯
調査方法	アンケート調査

### 利用者(保護者)への聞き取り等の結果(概要)

セシリア保育園を現在利用している保護者83世帯を対象に調査を行いました。送迎の時間を利用して保育園から調査票を配付してもらい、回収は評価機関へ直接郵送する形をとり、51世帯から回答がありました。(回答率 61.4%)

特に満足度の高い項目として

「健康診断の結果について、園から伝えられていますか」

「献立表やサンプル表示などで、毎日給食の内容がわかるようになっていきますか」

が100%の満足度、

「入園後も、保育園やクラスの様子などについて「園だより」、「クラスだより」等を通じて、判りやすく伝えられていますか」

「給食のメニューは、充実していますか」

「日常的な情報交換に加え、別の機会を設けて相談に応じたり、個別面接などを行ったりしていますか」

が95%を超える満足度、

「お子さんの給食の食べ具合は、必要に応じて連絡されていますか」

「送迎時の保育士との話や連絡帳などを通じて、園や家庭での子どもの様子について情報交換がされていますか」

「懇談会や保育参観など保護者が保育に参加する機会がありますか」

が90%を超える満足度となっています。

## 福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

### ①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

### ②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

### ③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
<b>居室</b>	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
<b>設備等</b>	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等